

中国経済の短期動向と中長期の注目点

齋藤 尚登

(大和総研 経済調査部 シニアエコノミスト)

[要 旨]

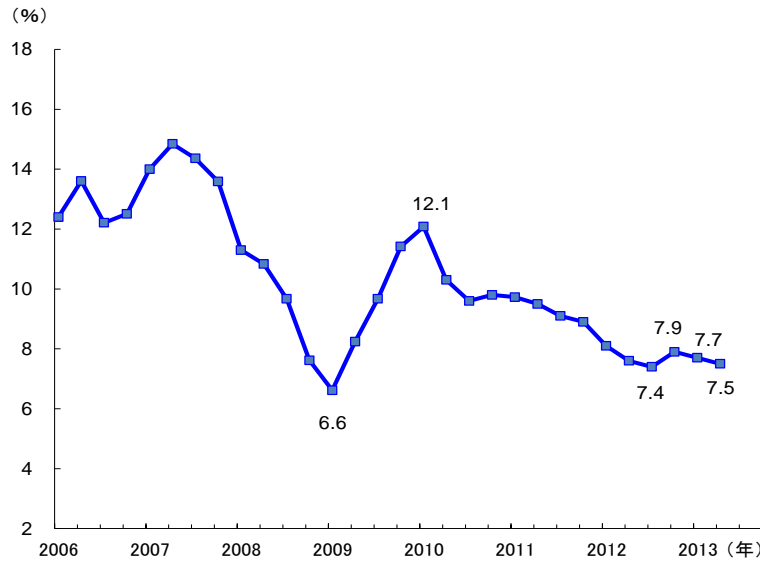
- 本稿では、中国経済の短期動向と中長期の注目点について解説する。まず、短期動向について、中国が構造改革を重視し、成長率低下を許容するのは、投資に過度に依存した経済発展パターンの限界が露呈する中、それを資金面で支えた地方政府融資平台、次いでシャドバンキングの残高が急増し、潜在的な不良債権の増加が懸念されるためである。景気浮揚策を実施し、短期的に高めの成長率を実現することは可能であるが、それによって収益性の低い固定資産投資や不動産投資・投機が助長されれば、潜在的な不良債権の増加懸念はますます高まることになる。この点で、無理をして高めの成長率を追求することは、むしろリスクを高めるだけである。
- 中長期的な観点から注目されるのは、投資主導から消費主導への経済発展パターン転換の成否と、少子高齢化への対応である。消費主導の持続的安定成長を目指すには、中低所得者層の持続的な底上げに加え、相続税の導入など所得再分配機能の強化、さらには都市と農村を分断する戸籍制度改革などが避けて通れまい。
- 中国では一人っ子政策により少子化が加速し、経済発展に伴い平均寿命は延びている。中国の人口ボーナス値は、2010年がピークであった。人口ボーナス値が高いということは、働き手が多い一方で、養育費のかかる子どもと、年金・医療の社会負担の大きい高齢者が少ない状態であり、人口ボーナス値の上昇により、経済には、労働投入量の増加、社会保障負担の減少、貯蓄率の上昇といったプラスの効果をもたらされる。少子高齢化の進行でこの歯車は逆回転する。すなわち、労働投入量の減少、高齢者社会負担の増加、貯蓄率の低下が、経済成長を押し下げるのである。さらに、戸籍制度の改革が行われない限り、一人っ子政策が緩和された場合の弊害も無視できない。少子高齢化問題への対応においても、構造改革は待ったなしとなっている。

1. 中国経済の短期動向

(1) 成長率低下容認の背景

国家統計局によると2013年4～6月の中国の実質GDP成長率は前年同期比7.5%だった。2012年10～12月の同7.9%から2013年1～3月は同7.7%、そして4～6月は同7.5%と、伸びは2四半期連続で鈍化した(図1)。

図1 実質 GDP 成長率（四半期ベース）の推移



〔出所〕 国家統計局のデータを基に大和総研作成

2013年6月と7月に実施した現地エコノミストへのヒアリングでは、①中国は短期的な高成長は追求せず、構造改革を通じた中長期的な持続的安定成長を目指す、②成長率が2013年の政府目標である7.5%を下回ればファインチューニング（微調整）的な景気下支え策が実施されようが、これはあくまでも「下支え」にすぎず、大規模な景気テコ入れ策発動の可能性は低い、との見方が大勢を占めていた。

上記②に関連して、成長率が何パーセントを下回ると中国政府の危機感が高まるかとの問いに、複数のエコノミストが7%以下と回答したのは特徴的である。成長率低下への許容度が高まっているのである。2013年7月15日の4～6月のGDP統計発表と合わせて行われた、盛来運・国家統計局スポークスマン（国民経済総合統計司司長）の記者会見でも、「経済成長率が適度に低下するのは、潜在成長率の低下を客観的に反映したものである。（中略）経済成長率の適度の低下は、構造調整や発展パターンの転換に有利であり、成長率が低下する中でも冷静に構造調整を堅持し、改革を促進しなければならない」旨を発言している。

しかし、中国が構造改革を重視し、成長率低下を許容するのは、投資に過度に依存した経済発展パターンの限界が露呈する中、それを資金面で支えた地方政府融資平台（中国版第三セクター。2010年まで貸出残高が急増）やシャドーバンキング（影の銀行）と呼ばれる銀行を経由しない金融の残高が急増し、潜在的な不良債権の増加が懸念されるためである。

リーマン・ショックを契機とする世界的景気低迷への対応として、2008年11月に4兆元の景気刺激策を発表した中国は、2009年、年間で8%の実質GDP成長率を死守する「保八」を合言葉に、未曾有の金融緩和を実施した。2009年の人民元貸出増加額は前年比95.6%増の9兆6,000億元に達し、2010年末の地方政府融資平台の債務残高はGDP比26.7%の

10兆7,000億元へと急増した。これらの資金は設備投資や不動産投資・投機に向かい、2009年の固定資産投資は前年比30.4%増を記録。中国経済は世界に先駆けて回復し、2009年の実質GDP成長率は同9.2%、2010年は同10.4%の高成長となった。2009年の需要項目別実質GDP成長率寄与度を見ると、総資本形成が8.1%ポイントとなったが、過剰投資が問題視される中国でも投資がこれほどの寄与をしたことはない（表1）。

表1 主要項目別実質GDP成長率寄与度

(単位：%、%ポイント)

年	実質GDP成長率	最終消費支出	総資本形成	純輸出
2000	8.4	5.5	1.9	1.0
2001	8.3	4.2	4.1	0.0
2002	9.1	4.0	4.4	0.7
2003	10.0	3.6	6.3	0.1
2004	10.1	3.9	5.5	0.7
2005	11.3	4.4	4.4	2.5
2006	12.7	5.1	5.5	2.1
2007	14.2	5.6	6.0	2.6
2008	9.6	4.2	4.5	0.9
2009	9.2	4.6	8.1	△ 3.5
2010	10.4	4.5	5.5	0.4
2011	9.3	5.3	4.4	△ 0.4
2012	7.7	4.1	3.9	△ 0.2
2013.1～3	7.7	4.3	2.3	1.1
2013.1～6	7.6	3.4	4.1	0.1

(出所)『中国統計年鑑』、国家統計局のデータを基に大和総研作成

地方政府融資平台の債務残高は2011年以降厳格に管理されるようになった。しかし、その後はシャドーバンキングが急拡大し、それを商品として支える「理財商品」(財テク商品)の急増が問題視されているのが現状である。4兆元の景気刺激策の後始末はいまだに続いているのである。

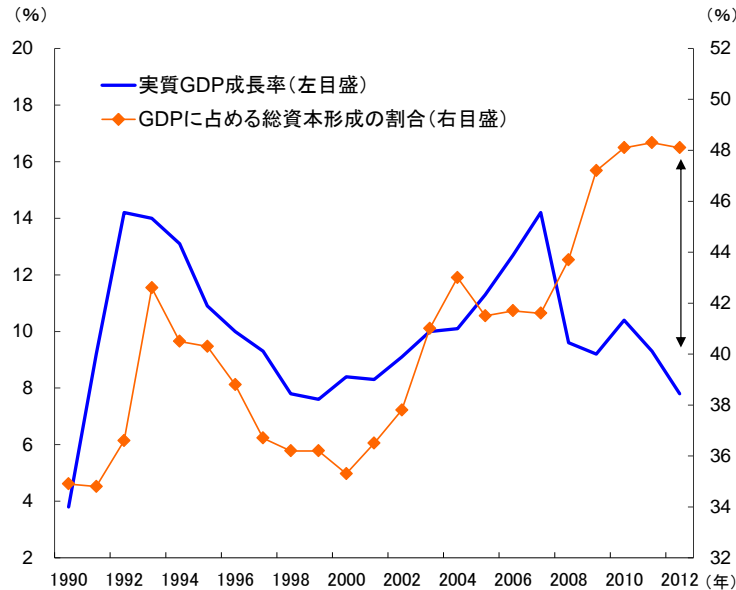
中国が景気浮揚策を実施し、短期的に高めの成長率を実現することは可能である。しかし、それによって収益性の低い固定資産投資や不動産投資・投機が助長されれば、潜在的な不良債権の増加懸念はますます高まることになる。この点で、無理をして高めの成長率を追求することは、むしろリスクを高めるだけである。大和総研は、2014年春の全国人民代表大会における政府成長率目標は7.0%と、2012年と2013年の7.5%から引き下げられると想定している。

(2) 固定資産投資は減速へ

2013年1～8月の固定資産投資は前年同期比20.3%増と、2009年の前年比30.4%増を直近のピークに伸びは鈍化傾向にある。1～8月の分野別は、製造業向け同17.9%増、不動産開発投資同19.3%増、インフラ向け同24.9%増だった。

GDPに占める総資本形成のウェイト（投資比率）と、実質GDP成長率の関係を見ると、もともと中国の投資比率は高かったが、4兆元の景気刺激策の発動に伴い2009年に急上昇し、2010～2012年は48%台での推移となっている。その一方で、実質GDP成長率は低下傾向にあり、投資効率が大きく低下している可能性が高い。投資に過度に依存した成長の限界が示唆されているといえる（図2）。

図2 投資効率の低下



〔出所〕『中国統計摘要 2013年版』を基に大和総研作成

製品の供給過剰問題の深刻化（設備稼働率の低下）を考えれば、少なくとも製造業向け投資の伸びは、今後も低下していくとみるべきであろう。製造業向け投資は2011年の前年比31.8%増を直近のピークに、2012年は同22.0%増、そして2013年1～8月は前年同期比17.9%増へと減速しており、こうした傾向が続く可能性が高い。東西格差の改善のための、中西部を中心としたインフラ投資が下支え役を果たそうだが、固定資産投資全体の伸びは鈍化していくであろう。これが、2014年に向けて景気が減速していくと予想する主因である。

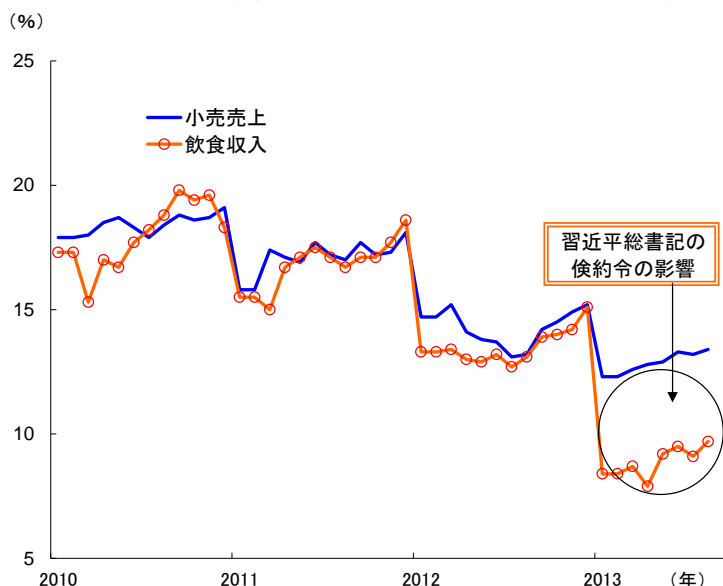
（3）実質消費は底堅い推移へ

2013年1～8月の実質小売売上は前年同期比11.4%増と、2012年1～8月と同じ伸び率だった。今後は、①原材料・エネルギーなど輸入物価が前年比マイナスの推移が続いており、物価は当面大きく上昇する可能性は低い、②各地方で最低賃金の大幅引き上げが続いている、などから、実質消費は底堅い推移が期待される。

小売売上の10%強を占める飲食（レストラン）収入（名目）は、2012年の前年比13.6%増から2013年1～8月は前年同期比8.9%増に減速した（図3）。これは、2012年12月

以降の習近平総書記主導の綱紀粛正により、「三公消費」（公費による飲食、公用車の私的流用、公費による出張・旅行）が抑制されていることによる。

図3 小売上と飲食収入の伸び率（名目）（前年同月比）



〔注〕旧正月の時期による影響を避けるため1～2月は平均。

〔出所〕国家统计局のデータに基づき大和総研作成

今後の「三公消費」の行方について、現地エコノミストの見方は二分されている。具体的には、①政府機関や国有企業、軍は交際費予算をあまり使っていない状況であるが、来年度予算は今年度の実績に基づき決定されるため、年末に向けて予算消化に走る可能性がある、②「三公消費」の抑制は、一般市民の不満を和らげ、新政権の清新なイメージ作りに寄与しているほか、新政権への忠誠度を測るバロメータにもなっているため、中期的にも継続される、との見方である。

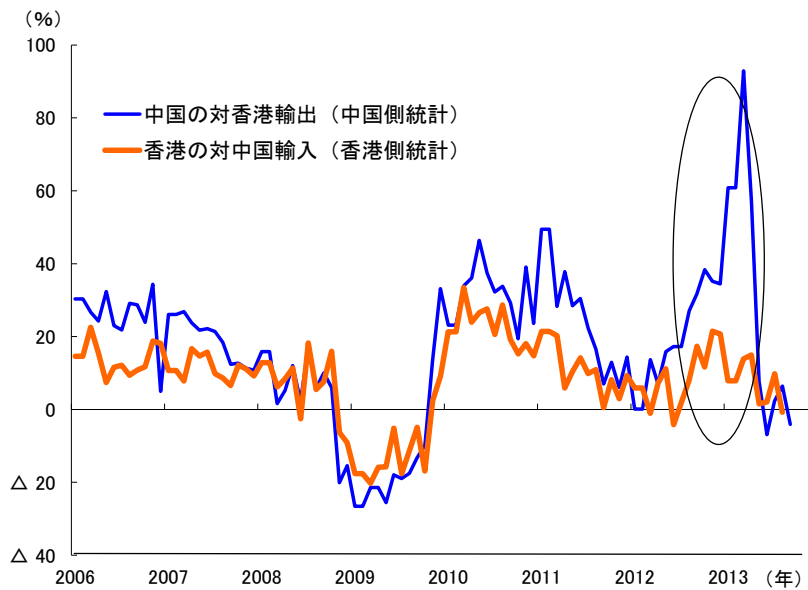
個人的には、いずれの場合でも時間差こそあれ中国の消費総額への影響はさほど変わらないとみているが、内容は大きく異なる。①では、「三公消費」が元に戻るだけだが、②では、政府や企業の「過剰な（無駄な）」支出が抑制され、それが社会保障の拡充や所得税減税（所得控除額の引き上げ）などに当てられれば、全体的な所得環境の改善をもたらすことになる。中国が目指す持続的安定成長のためには、「三公消費」の抑制が中期的にも維持されるのが好ましいのはいうまでもない。新政権が推進する「構造改革」の本気度が問われているのである。

（４）「偽輸出」は抑制

中国通関統計によると、2013年1～4月の輸出は前年同期比17.3%増となったが、そのうち10%ポイント前後は実体を伴わない「偽輸出」の可能性が高く、その代金として大

量の資金が中国、特に広東省の不動産に向かったとみられる。1～4月の香港向け輸出は同69.2%増を記録した一方、米国向けは同5.0%増、EU向けは同0.9%減、ASEAN向けは同30.6%増、日本向けは同3.0%減であった。香港向けの輸出の大部分が欧米を中心に第三国へ再輸出される中、欧米向けと比較して、香港向けが突出して高いのは大きな違和感を抱かざるを得ない。中国の香港向け輸出は、香港から見れば中国からの輸入となり、両者はおおむね同じ動きになるはずである（図4）。

図4 中国の対香港輸出（中国側統計）と香港の対中国輸入（香港側統計）の推移（前年同月比）



〔注〕旧正月の時期による影響を避けるため1～2月は平均。

〔出所〕国家統計局のデータに基づき大和総研作成

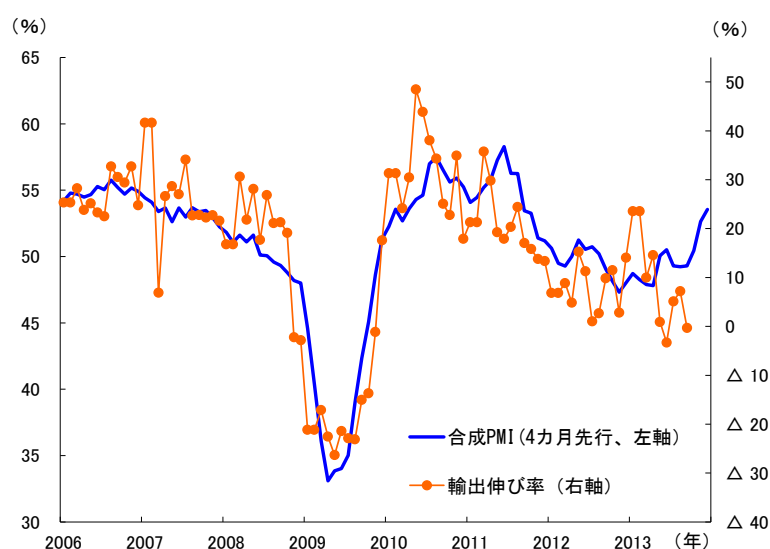
しかし、1～4月は中国側統計と香港側統計の差額だけで、同期の中国全体の貿易黒字額604億5,000ドルがすべて吹き飛ばす計算であった。2013年1～3月のGDP統計では、7.7%成長のうち、純輸出の寄与度は3年ぶりのプラスとなる1.1%ポイントであったが、これは「偽輸出」による水増しによるものとみられ、それを除けば寄与度はほぼゼロであったはずである。1～3月期の景気実態は、7%割れだった可能性がある。

その後、国家外貨管理局は5月5日付けで、外貨資金流入の管理を強化する旨の通達を公表し、「偽輸出」など違法な資金流入を取り締まる姿勢を明確にした。5月の中国の輸出は前年同月比0.9%増、6月は同3.3%減と急ブレーキがかかったが、これには、「偽輸出」のはく落に加え（6月の香港向け輸出は前年同月比6.9%減に落ち込んだ）、「偽輸出」抑制を目的に通関のチェックが厳格化し、本来なら輸出されるべき貨物の通関が滞ったり、あるいは企業が煩雑さを回避するために、輸出時期を先送りしたという短期的な特殊要因も影響している。ちなみに、実質GDP成長率に対する純輸出の寄与度は、2013年1～3月の1.1%ポイントから1～6月には0.1%ポイントへ縮小した。

7月の輸出は前年同月比5.1%増、8月は同7.2%増となったが（9月は同0.3%減だったが、これは連休の並びというカレンダー要因によるところも大きく、それを調整した場合は同5.3%増と発表されている）、日米欧の景気動向からすると、中国の輸出はもう少し増えていてもおかしくない。足元の輸出は「偽輸出」が抑制されているが、比較対象となる前年同月の輸出は「偽輸出」による水増し分を含み、実態以上に膨らんでいるとみられることが、統計と実態のかい離を生んでいよう。

需要面では、輸出相手の景気動向が重要である。図5では、2012年の中国からの輸出ウエイトで合成した主要先進国・地域の製造業PMIと中国の輸出伸び率の関係を見ており、先進国・地域の製造業PMIを4カ月先行させると、連動性が最も高くなる。

図5 主要先進国の製造業合成PMI（4カ月先行）と輸出伸び率（前年同月比）の関係



〔注1〕 1～2月の輸出伸び率は平均。ただし、2013年1月は旧正月の時期のずれの影響を除いたベース。

〔注2〕 合成PMIは米国・ユーロ圏・日本・英国の製造業PMIを2012年の中国からの輸出額で加重平均。

〔出所〕 ブルームバーグ、通関統計のデータを基に大和総研作成

ここからは、年末に向けて中国の輸出が大きく伸びることも想定範囲内となる。ただし、「偽輸出」による水増しのピークが2013年3月だったとみられることからすると、その遡及（そきゅう）修正が行われな限り、2014年春までの統計上の輸出は実態以上に悪い数字が出てくる可能性が高いことに注意が必要である。この要因を除くと、中国の輸出は回復していく可能性が高い。

2. 中長期の注目点① 投資主導から消費主導の経済発展パターン転換

中国経済の短期動向を見てきたが、中長期的な観点から注目されるのは、投資主導から消費主導への経済発展パターン転換の成否と、少子高齢化への対応であろう。ここでは、経済発展パターン転換の成否について取り上げる。

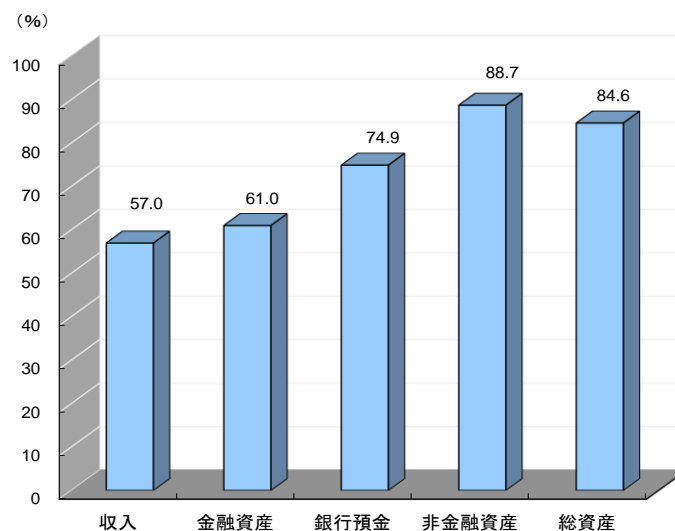
（１）胡錦濤政権の 10 年と習近平政権に引き継がれた課題

振り返れば、胡錦濤・温家宝政権の 10 年は、年平均 10.6%成長という高成長を続けつつ、「低所得者層の底上げと民生改善」に腐心した 10 年であった。特に、2005 年以降は、①生産高の 15.5%を税金として徴収していた農業税の全面撤廃や穀物の国家買い入れ価格の引き上げ、②都市化の促進、③2006 年以降の最低賃金の大幅引き上げ、④保障性住宅の建設強化、⑤農村（2009 年～）と都市（2011 年～）の無年金者への新たな年金制度設計、など矢継ぎ早の政策が打ち出された。

中でも、胡錦濤・温家宝政権は、都市低所得者層の所得増加の方法として、最低賃金の引き上げを重視し、2006 年以降、各地方政府が競うようにして引き上げている。この結果、従来、都市部では高所得者層ほど高い所得上昇率となっていたのが、2006～2007 年と 2009～2012 年は、低所得者層の方が高い所得上昇率となるなど、低所得者層の底上げと格差縮小に一定の効果を発揮したといえる。最低賃金は、農村からの出稼ぎ労働者に適用されることが多く、その大幅引き上げは、農民の所得向上を狙った方策でもある。

一方で、中国家計金融調査・研究センター（中国人民銀行と西南財経大学が共同で設立）が 2012 年 5 月に発表した「中国家計金融調査報告」によると、全国上位 10%の収入・資産の集中度は、家計収入 57.0%、金融資産 61.0%、銀行預金 74.9%、非金融資産 88.7%、総資産 84.6%と、収入・資産の分布は大きく歪んでいる（図 6）。

図 6 上位 10%への集中度



〔出所〕中国家計金融調査・研究センター「中国家計金融調査報告」を基に大和総研作成

また、家計の 55%が銀行預金ゼロか、ほぼゼロであるという。中・低所得者層の消費が盛り上がらないのは、貯蓄性向が高いからではなく、収入の制約によるところが大きいと考えられる。この結果は、これまでの取り組みの方向性は評価できる一方で、その成果はまだまだ不十分であることを示している。今後も中低所得者層の収入の持続的な底上げは

不可欠であろう。

格差縮小を目的とした税制改革の議論では、(1) 所得税基礎控除額のさらなる引き上げ(免税となる所得層の拡大)と累進課税における最高税率の引き上げ(現行の最高税率は45%)、(2) 上海市と重慶市でテスト導入されている高級住宅に対する不動産税を全国に展開する、などが取り沙汰されるが、より抜本的な改革として、相続税(遺産税)の導入なども検討されるべきであろう。

コラム① 住宅価格上昇にみる税制改革の必要性

中国の住宅価格が大きく上昇している。ロイター社が集計する全国70都市新築住宅価格は、2012年5～7月の前年同月比1.5%減をボトムに上向き、2013年1月以降プラスに転じた。政府は早くも2013年3月1日に「国5条」と呼ばれる価格抑制策を打ち出したが、その後も上昇を続け、8月は同8.3%増となった。「国5条」では、主要35都市に保障性住宅を除く新築商品住宅価格の抑制目標を設定することを求め、ほとんどの都市が当該地域の都市住民1人当たりの可処分所得の実質伸び率を下回ることを目標に掲げた。

国家統計局によると、2013年8月の新築商品住宅価格上昇率上位は、北京市(同19.3%増)、広東省広州市(同19.0%増)、上海市(同18.5%増)などであるが、例えば、北京市の2013年1～6月の都市住民1人当たりの可処分所得は実質5.9%増にとどまるなど、抑制目標を大きく逸脱している。「国5条」では、住宅価格安定に対する地方政府の問責制度を整備するとしているが、こうした都市の責任が問われたという話は聞かない。一方で、8月の浙江省温州市の新築商品住宅価格は同2.3%の下落となるなど、全国一律の住宅価格抑制策の導入は現実的ではない。

しかし、地方政府に多くを委ねる「国5条」の実効性は低いと言わざるを得ない。地方政府が住宅価格を下げたくないのは、土地権利売却収入が地方財政収入の多くを占めるためであり、景気減速で財政収入の伸びが鈍化する中では、土地権利売却収入への依存度がさらに高まることになる。また、地方政府は融資プラットフォームを通じて不動産開発を行っており、住宅価格の下落は資産の劣化につながるという事情もある。結果として、これまでの住宅価格抑制策は抜本的な解決策とはなり得ない。

まずは、土地権利売却収入の増減が、地方政府の財政収入を大きく左右する状況を変える必要がある。例えば、広く浅く住宅ストックに課税する固定資産税の導入などによって、地方政府の安定的な財政収入基盤を強化する一方で、土地権利売却収入を中央政府の財源として、保障性住宅の建設加速や地方の都市・農村建設に有効活用できるような税制改革も必要になってこよう。ちなみに、上海市と重慶市でテスト導入されている不動産税は、日本の固定資産税とは異なり、「豪邸」購入者へのぜいたく税のようなものである。

(2) 消費主導の経済発展パターンへの転換に向けた動き

筆者は、中国が労働分配率の観点から消費主導の経済発展パターンへの転換を本格的に追求し始めたのは2013年からであると判断している。

例えば、2010年に終了した第11次5カ年計画では、実質GDP成長率目標は年平均7.5%（実績は11.2%）、都市1人当たりの可処分所得と農村住民1人当たりの純収入の伸びは年平均5.0%（実績は都市9.7%増、農村8.9%増）に設定されていた。要は、消費主導の経済発展パターンへの転換を標榜しつつ、労働分配率は低下する設定がなされていたのである。2011～2015年の第12次5カ年計画では、経済成長率と収入の伸びが同じ7.0%に設定されており、少なくとも労働分配率を下げ止めたいとの意図は表明されたとみてよい。

地方政府は中央政府の一步先を行っている。表2は、地方政府の2013年の実質経済成長率目標、都市と農村の1人当たりの可処分所得実質伸び率目標を一覧にしたものである。これによると、実質経済成長率目標より都市1人当たりの可処分所得実質伸び率目標が高いのは11地方、低いのは4地方（第12次5カ年計画の目標設定では、高いのは4地方、低いのは7地方）、実質経済成長率目標より農村1人当たりの可処分所得実質伸び率目標が高いのは18地方、低いのは2地方となっている。第12次5カ年計画との比較でも地方政府は、実質所得の引き上げにより重点を置くようになってきている。その目的は、国民所得分配に占める個人所得のウェイト、あるいは第一次分配に占める雇用者報酬のウェイトを徐々に高めて消費環境を改善することであり、その方法は地方政府が決定する都市最低賃金の大幅引き上げによる。

表2 地方政府の2013年の実質経済成長率目標、都市1人当たりの可処分所得実質伸び率目標、農村1人当たりの可処分所得実質伸び率目標

	実質 経済 成長 率目 標	都市一人 当たり可 処分所得 実質伸び 率目標	農村一人 当たり可 処分所得 実質伸び 率目標		実質経 済成長 率目標	都市一人 当たり可 処分所得 実質伸び 率目標	農村一人 当たり可 処分所得 実質伸び 率目標		実質経 済成長 率目標	都市一人 当たり可 処分所得 実質伸び 率目標	農村一人 当たり可 処分所得 実質伸び 率目標
東部	9.3	9.2	9.5	中部	10.4	10.9	11.0	西部	12.0	12.5	13.9
上海	7.5	7.5%超	7.5%超	安徽	10.0	12.5	13.0	広西	11.0	13.0	14.0
北京	8.0	7.5	7.5	江西	10.0	12.0	12.0	新疆	11.0	12.0	13.0
浙江	8.0	8.0	8.0	河南	10.0	9.0	9.0	四川	11.0	14.0	15.0
広東	8.0	8.0	8.0	湖北	10.0	10.0	10.0	雲南	12.0	12.0	14.0
河北	9.0	9.0	9.0	湖南	10.0	10.0	10.0	チベット	12.0	8.0	13.0
山東	9.5	10.0	10.0	山西	10.0	10.0	10.0	甘肅	12.0	15.0	15.0
遼寧	9.5	10.0	10.0	黒龍江	11.0	12.0	12.0	青海	12.0	12.0	14.0
江蘇	10.0	10.0	10.0	吉林	12.0	12.0	12.0	寧夏	12.0	12.0	12.0
海南	10.0	10.0	11.0					内モンゴル	12.0	12.0	12.0
福建	11.0	11.0	11.0					重慶	12.0	12.0	14.0
天津	12.0	10.0	13.0					陝西	12.5	14.0	15.0
								貴州	14.0	14.0	16.0
								全国（単純平均）	10.6	10.9	11.6

〔注1〕 東部、中部、西部は単純平均。

〔注2〕 数字枠の着色部分は所得目標の伸びが成長率目標を下回っていることを、太字は上回っていることを表す。

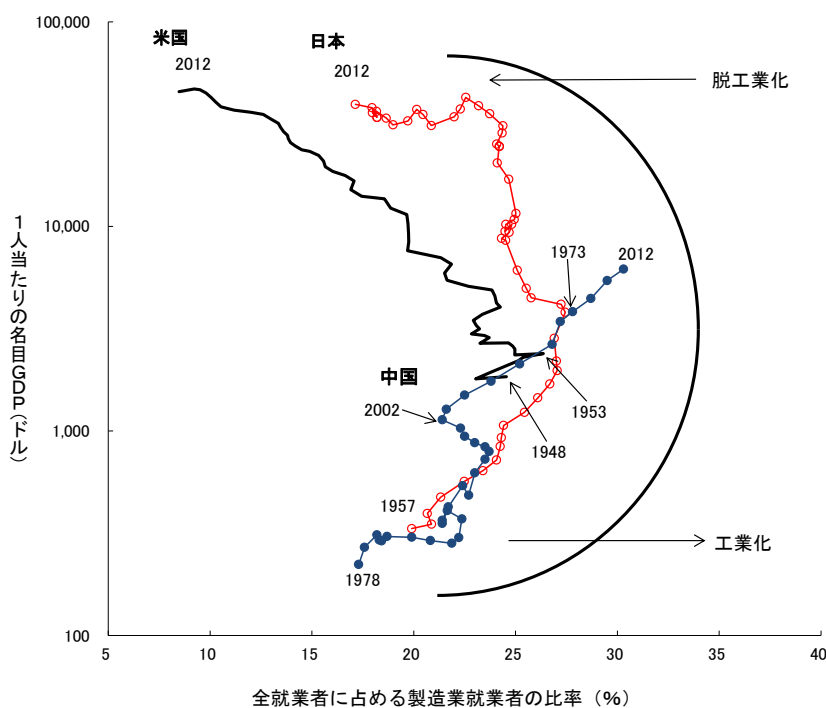
〔注3〕 地名が白抜きになっているのは農村の所得目標が都市を上回っていることを表す。

〔出所〕 各地域政府活動報告、各地域国民経済と社会発展計画の執行状況・計画案などを基に大和総研作成

次に、成長フロンティア曲線を示すことで、中国経済の発展段階を提示したい（図7）。成長フロンティア曲線は、一国の経済の工業化が進捗し1人当たりのGDPが増加することで右上に移動し、その後産業のサービス化が進捗することで弧を描くように左上にシフトしていく。2012年時点の中国は、相対的にみて工業化によって所得が増加している段階であり、全体としてサービス化へのシフトが大々的に進展している訳ではない。これは、①例えば2010年までの第11次5カ年計画で労働分配率が低下するような目標設定となっていたなど、結果として消費主導の経済発展パターンへの転換が遅れていること、②中国がこれまで投資に過度に依存した経済発展を続け、特に4兆元の景気刺激策により2009年以降それが加速してしまったこと、など、既述の分析と整合的である。

しかし、2013年に地方政府が労働分配率の引き上げによる消費環境の改善に本格的に取り組み始め、既に投資に過度に依存した経済発展には限界が見えていることも事実であり、近い将来に、中国の成長フロンティア曲線も左上方向にシフトしていく可能性は高いだろう。

図7 日本、米国と中国の成長フロンティア曲線



〔出所〕各種統計を基に大和総研作成

これは何を意味するのであろうか。日本の経験では、需要項目別には投資、産業別には製造業がけん引役の時代がまさに高度成長期であり、経済が成熟化し、消費とサービス業がけん引役になるにつれて、成長率は低下していった。つまり、投資主導から消費主導の

経済発展パターンの転換により、持続的安定成長を目指すというのは、成長率が低下していくことにほかならないといえる。こうした成長率の低下は、いわば自然の成り行きなのである。

投資主導から消費主導の経済発展パターンの転換の過程で、けん引役となる産業も変わってくる。2013年6月、7月に実施した北京市、天津市でのヒアリングでは、農業、付加価値の高い製造業のほか、金融、物流、卸・小売、医療、文化教育、環境保護、IT・ソフトウェア、介護・シルバー産業など、高品質のサービス産業や生活に密接に関連する分野などが有望視されていた。これらを今後の有望産業として注目したい。

3. 中長期の注目点② 少子高齢化への対応

第3章では、一人っ子政策を維持してきたことが、中国の長期的な経済成長にどのような悪影響をもたらし得るかについて解説する。

(1) 一人っ子政策の弊害

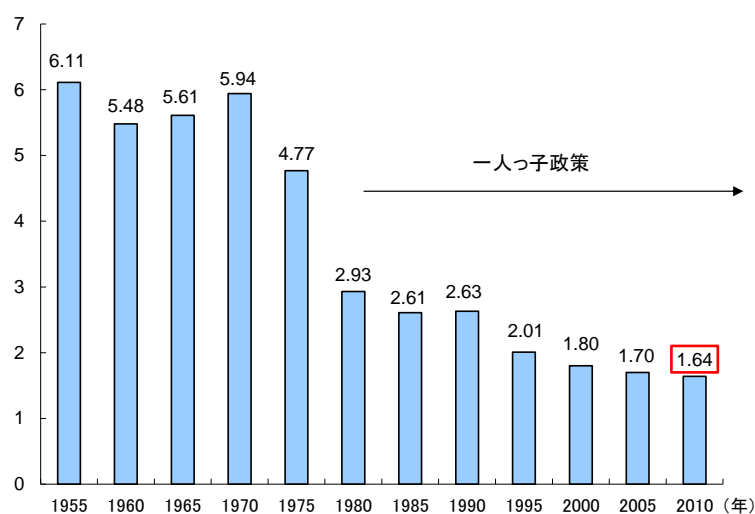
2012年の中国の生産年齢人口は、9億3,727万人と前年比で345万人の減少に転じた。2010年版の国連人口予測を基に計算すると、生産年齢人口は2015年にピークを迎え、2020年からの15年間で1億人以上減少するとしていたが、中国の少子高齢化は想定以上に早く進行していることが明らかになったのである(図8)。

中国は1979年に一人っ子政策を導入し、基本的に現在まで維持されている。例外は、①農村で1人目が女兒の場合の第2子の出産、②都市部で両親共に一人っ子の場合の第2子の出産、③一部の少数民族などであり、政策違反者には、社会扶養費(罰金)の納入が義務付けられる。社会扶養費は各地方政府によって定められ、北京市では平均年収の3～10倍と、一般市民に負担できる金額ではない。年収の数倍にもなる社会扶養費の存在は、特に農村で戸籍を持たない「闇の子ども」の問題を生み出している。

また、若い世代の男女バランスがいびつなことも問題である。上記①は、将来的に農作業に従事する男児の出生を期待するものであり、2012年の新生児の男女比は男性117.7に対して女性100と、正常範囲内とされる105～106対100を大きく上回る。この傾向は過去15年以上続いており、このままでは、将来的に結婚の意志はあってもできない男性が数千万人規模で発生することになる。

一人っ子政策の最大の弊害は少子化の進行である。国家衛生計画生育委員会(旧国家人口計画生育委員会)によると、1人の女性が生涯で産む子どもの数である合計特殊出生率は、1992年以降、人口置換水準(人口が減りもしなければ増えもしない)である2.1を下回った。その後も低下を続け、国連統計によると2006～2010年平均は1.64と報告されている。

図8 中国の合計特殊生産率（TFR）



〔注〕記載年を含む過去5年間の平均。
 〔出所〕国連統計を基に大和総研作成

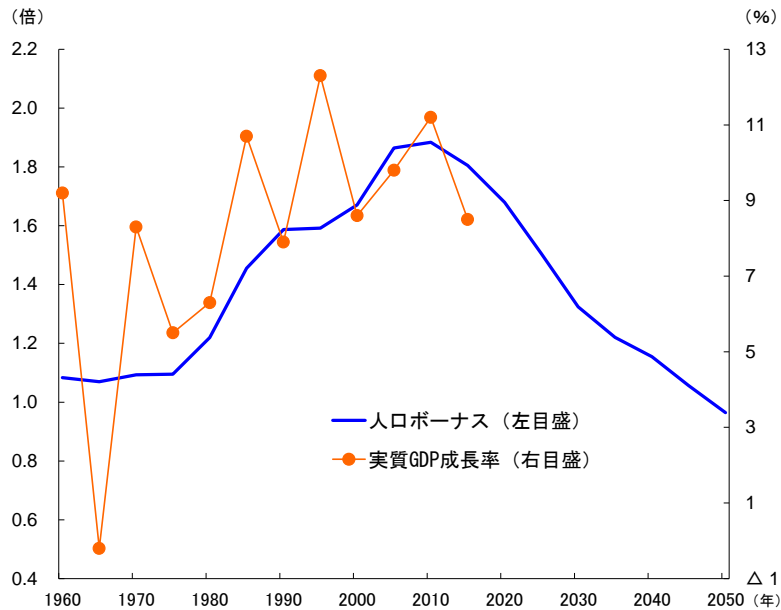
一方で、平均寿命は延びており、中国の年金受給年齢以上人口の総人口に占める割合は1990年の10.6%から2000年には12.0%に、そして2010年には15.2%に達した。一般に、高齢者比率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」と呼ぶ。年金受給が始まる65歳以上の人々を高齢者とすることが多いが、中国の年金受給年齢は男性60歳、女性55歳である。年金受給者を高齢者とすれば、中国は既に「高齢社会」に突入したと見るべきであろう。中国は、経済発展段階では途上国なのに、人口構造だけが、先進国化してしまったのである。いわゆる「未富先老」問題である。

（2）少子高齢化問題が突き付ける厳しい現実

この先、少子高齢化問題はさらに先鋭化する。国連人口予測を基に計算すると、①年金受給人口の構成比は、2020年には20%を、2035年には30%を超え、年金受給年齢人口1人を支える生産年齢人口は、2010年の4.3人に対して、2020年は3.0人、2035年は1.8人に低下する、②人口ボーナス値は2010年にピークを迎え、その後低減する、③人口全体としては2025年の13億9,500万人をピークに減少する、ことになる（図9）。

人口ボーナス値は、生産年齢人口÷従属人口（14歳以下人口+年金受給年齢人口）で計算され、これが高いということは、働き手が多い一方で、養育費のかかる子どもと、年金・医療の社会負担の大きい高齢者が少ない状態であり、人口ボーナス値の上昇により、経済には、労働投入量の増加、社会保障負担の減少、貯蓄率の上昇といったプラスの効果もたらされる。少子高齢化の進行でこの歯車は逆回転する。すなわち、労働投入量の減少、高齢者社会保障負担の増加、貯蓄率の低下が、経済成長を押し下げるのである。

図9 中国の人口ボーナス値と実質 GDP 成長率の推移



〔注1〕人口ボーナス値は、生産年齢人口÷（14歳以下人口+年金受給年齢人口）。
 〔注2〕実質 GDP 成長率は5年間の平均、1977年以前は実質公民収入成長率で代用。
 直近は2011年と2012年の平均。
 〔出所〕国連統計（2010年版）、国家統計局のデータを基に大和総研作成

それへの反論として、農村に大量の余剰労働力を抱えていた中国では、統計上の生産年齢人口ではなく、非稼働であった生産年齢人口の稼働化が、より重要な意味を持つとの指摘が多い。農村にどれほどの余剰労働力が残っているのかが今後の鍵を握るのだが、①1986～1990年生まれの第2次ベビーブーム世代は既に高校を卒業して社会に出る年齢となっており、この後、若年労働力は急速に縮小する、②現象面でも東部沿海地域では労働者不足が顕在化する中、労働者の供給元である農村では、「農業従事者の高齢化」問題が深刻化しつつある。このことから、その余地は既に限られているという見方もできる。

生産年齢人口減少への対応策としては、女性の労働参加率の引き上げや労働者の退職年齢の延長といった労働投入量の増加、産業の高付加価値化にふさわしい労働力の質的向上、そして少子化の緩和などがある。労働投入量の増加について、中国では共働きが一般的であり、女性の労働参加率の引き上げ余地は小さい。また、退職年齢延長とそれに伴う年金支給開始年齢延長で期待されるのは、労働力の供給維持と年金保険圧力の緩和であるが、実現の可能性や効果は低い。60歳前後の平均教育年数は6年程度、40歳代でも9年程度（日本の40歳代は13～14年）にとどまり、労働力の質的な問題が大きいためである。都市部では50歳を過ぎると退職を選択する人（もしくは退職を余儀なくされる人）が急増し、平均退職年齢は53歳である。退職日から年金受給開始日までの期間がさらに長期化することは、社会不満を増長しかねず、現実的な選択ではないであろう。

コラム② 財政負担増の回避を最優先した年金・医療の制度設計

日本の少子高齢化の経験からは、持続可能な年金・医療保険制度の設計が極めて重要であるが、中国では財政負担増の回避を最優先した制度設計が行われた。

都市と農村を合わせた就業者の年金加入率は、数年前までは30%程度であったが、2012年末には76.0%に急上昇した。中国の公的年金制度は、公務員年金、都市従業者基本年金、都市住民社会年金（2011年～）、農村住民社会年金（2009年～）の4種類であり、加入率の急上昇をもたらしたのはこの数年で本格導入された都市・農村住民社会年金である。都市・農村就業者のうち実に46.0%がこの年金の加入者となっている。

都市・農村住民社会年金の加入者は、これまで「無年金」の状態に放置されていた人々、具体的には、国有企業、集団企業、株式会社、外資企業などに勤務する非正規雇用者（農民工や期間労働者）や多くの私営企業、個人企業の従業員、そして農民などである。この新しい年金は、基礎年金と個人口座年金で構成されており、基礎年金は全額財政負担で月額55元支給され、個人口座年金は個人が各段階に応じて積み立てた保険料（都市は年間100～1,000元の10段階、農村は年間100～500元の5段階）に30元以上の政府の補助金を加えた積立金を139で割った金額が毎月支払われる。

一方で、公務員年金は、基本的に政府財政から拠出される終身年金である。都市従業者基本年金は、国有企業、集団企業、株式会社、外資系企業などに勤務する正規雇用者を対象にしたものであり、財源は給与の20%を企業が基金に納付し（賦課方式）、給与の8%を従業員が個人口座に積み立てることに加えて、政府補助金が基金に拠出されることで賄われている。保険料を累計で15年以上支払った者は、累計支払い年数、保険料支払いの目安となる給与、現地従業員平均給与、個人口座に積み立てた金額、都市部平均予想寿命を総合的に考慮した金額が毎月給付される。

この四つの年金制度の所得代替率は大きく異なっている。公務員年金は勤務年数により80～90%であるのに対して、都市従業者基本年金は40～50%にとどまる。新型農村社会年金と都市住民社会年金は、さらに低い所得代替率になるとみられる。農村住民社会年金について、中国社会科学院の試算によれば、16歳で年金に加入し、年間100元の保険料を積み立てた農民の所得代替率は20.1%、500元だと42.8%、45歳で加入した農民は、年間保険料100元だと17.0%、500元でも27.5%にすぎない（運用利回りは3%と仮定）。

都市・農村住民社会年金は、これまで「無年金」だった人々に最低限の年金を支給する点は、高く評価されるが、所得代替率は極めて低い。財政が負担する基礎年金の部分を月額55元（約880円。今後の物価・賃金次第で変更）としたことは、年金財政の健全性維持の点では評価されるが、制度間の平等性や所得再分配の観点からは大きな課題を抱えていよう。

さらに、中国の年金は地方政府が管理しており、個人が地域をまたいだ移動をする場合、年金を接続できない場合が多い。今後中国が都市化を推進するに当たり、都市間や農村から都市への移動において、如何にして年金を接続させるのか、年金資金の国家統一管理を含めた改革が待たれる。

少子化緩和の切り札として、人口学者は「二人っ子政策」への転換を政府に提言している。日本ではあまり知られていないが、中国では、甘肅省酒泉市、山西省翼城市、河北省承德市、湖北省恩施市の4カ所で「二人っ子政策」がテストケースとして20年以上続けられている。その結果は良好で、出生率は上昇したものの合計特殊出生率が置換水準を超えることはなく、男女比も正常範囲内となっているとのことである。提言では、「二人っ子政策」を導入しても、第2子の出産許可年齢を例えば30歳代前半を起点に毎年1歳若年化していくことで、特定の年の出産ラッシュを招くことなく、ソフトランディングが可能としている。

2011年7月には、1億を超える人口を抱える広東省の省政府が、少子高齢化への対応策として、一人っ子政策の見直しを中央政府に正式に申請した。具体的には、夫婦のいずれかが一人っ子の場合、2人目の子どもを産むことができるというものである。これは、現状で夫婦ともに一人っ子の場合、第2子の出産が認められているのを夫婦のいずれかが一人っ子の場合に拡大するにすぎないのだが、中央政府の腰は重く、現在に至るまで正式な回答や発表はない。そもそも一人っ子政策は、1958～1960年の農工業の大増産政策「大躍進」の失敗と大飢饉の反動から生まれたものである。1959～1961年大飢饉では大勢の餓死者が出て、死亡率が上昇し、出生率が低下した。その反動が1963～1971年のベビーブームであり、このままの勢いで人口増加が続けば資源は枯渇し、食糧は不足するとの危機感が、一人っ子政策導入の背景となったのである。このトラウマがある限り、一人っ子政策の見直しは難しいのかもしれない。

それでは、仮に、一人っ子政策が見直された場合はどうなるのであろうか。長期にわたる一人っ子政策継続により、出産年齢人口が減少していくことから、将来、減少に転じる人口が再び増加することはあるまい。政策見直しの効果は、出生率のある程度の上昇により、少子化の進行をより緩やかなものにする程度にとどまろう。

都市圏では、不動産価格高騰による住居コストの大幅上昇、人材の質的向上に伴う教育費の高騰、ライフスタイルの変化による未婚比率の上昇や晩婚化など、一人っ子政策以外の出生率低下要因もあることから、出生率が大きく上昇する可能性は低い。既に北京市や上海市など大都市の合計特殊出生率は1を割り込んでしまっている。むしろ、男子の出生を望む傾向の強い農村である程度出生率が上昇する可能性があるが、都市と農村を分断する戸籍制度が存続する限り、中国全体の労働力の質的向上が阻害され、貧富の差が固定化されるといった弊害が生じるリスクがある。

中国国家計金融調査・研究センターが2012年5月に発表した「中国国家計金融調査報告」によると、1980年生まれ以降の大学卒業以上の学歴保有者の割合は全国で20%弱、都市は40%強となっている。同調査では都市化率は51.4%とされ、農村で大学卒業以上の学歴を有する人々はほぼゼロとなる計算である。しかし、現地報道では教育部が管轄する大学に進学する人々のうち、農村出身者は全体の3割程度を占めるとされる。この謎を解く鍵は、中国独特の戸籍制度にある。中国の戸籍は非農村戸籍（城市戸籍や城鎮戸籍と呼ばれる）

と農村戸籍の二つがある。農村戸籍の人々が都市の大学に進学した場合、大学が管理する集団戸籍に移され、卒業後には都市に残るにせよ、農村に戻るにせよ、非農村戸籍が与えられる。基本的に、農村戸籍の人々が大学に進学すると、再び農村戸籍に戻ることはない。結果として高学歴者は都市に集中する。都市と農村の教育格差の拡大と固定化である。

さらに、最終学歴と年収の関係をみると、修士までは学歴が高いほど年収が高い（ただし、博士になると年収は減少）。収入が高い高学歴者が都市に集中することで、格差拡大と固定化への強い懸念が示されることになる。この点で、重慶市など一部地域で、都市と農村の戸籍統一のテストが実施されているのは、評価すべき前向きな一歩である。戸籍統一の際には、農村戸籍の人々にも平等に教育機会が与えられ、大学卒業後も農村で魅力的な職場が提供されることが同時に行われる必要がある。そうでなければ、一人っ子政策の緩和→農村での出生率上昇→教育格差の拡大と固定化→収入資産格差の拡大と固定化、という悪循環からの脱却は難しい。

このように、少子高齢化の進行は、中国経済に暗い影を落とそうとしている。特に 1963～1971 年生まれのベビーブーム世代が、退職年齢を迎える 2020 年以降は要注意である。少子高齢化の進行をより緩やかにする一人っ子政策の緩和は、戸籍制度改革とセットで行われなければならない。少子高齢化問題への対応においても、構造改革は待ったなしとなっているのである。